

「新型コロナウイルス感染拡大防止」のための臨時休校期間延長のお知らせ

日頃から小・中学校の教育にご理解とご協力を頂き感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休校を15日までと予定していましたが、いまだに感染拡大の終息がたっておらず国及び県からの要請がありましたので、下記のとおり春休みまで臨時休校の期間を延長します。

【美里町】●小中学校臨時休校延長期間

令和2年3月16日（月）～春休みまで延長

○臨時登校日（小学校）令和2年3月16日（月）

○臨時登校日（中学校）令和2年3月19日（木）

令和2年3月25日（水）～4月7日（火）春休み

※始業式は4月8日（水）予定です。今後の状況で変更になる場合があります。

○臨時休校延長期間中、児童生徒の受け入れについて下記のとおり連絡します。

臨時休校延長期間中の児童生徒の受け入れについて（通知）

記

1 対象児童生徒

- (1) 家庭での対応調整がつかない特別支援学級在籍の児童生徒
- (2) 進路・進級等に関して特別な指導が必要な生徒
- (3) 仕事をしていて学童保育や親戚等に預けることができない小学校3年生までの児童

2 受け入れる日時・場所

- (1) 期間：令和2年3月16日（月）～3月24日（火）【土・日除く】
- (2) 時間：午前8時30分～午後2時まで
- (3) 場所：学校内の空き教室等

3 問合せ先

- (1) 希望される方は各学校へお問い合わせ下さい。
- (2) その他に関しては美里町教育委員会へお問い合わせ下さい。

4 その他

- ・筆記用具、弁当、水筒は持たせてください。（※給食はなし）
- ・通常、スクールバス・タクシー利用の家庭については、教育委員会にお問合せ下さい。
- ・受け入れた児童生徒は、学習支援員を中心に対応します。

※保護者は預ける前に体温測定を行い、子供の体調を把握した上で預けるようお願いいたします。

（37.5度以上の発熱や咳等の症状がある場合は自宅で過ごさせて下さい。）

※万が一、宇城管内や美里町内で感染が確認された場合は、受け入れが困難になることがあります。

連絡先 美里町教育委員会

TEL 0964-46-2115

FAX 0964-46-2160